

令和3年5月28日

生徒・保護者等各位

京都福祉専門学校
校長 丸岡 晃嗣

緊急事態宣言延長に伴う教育活動について
(お知らせ)

皆様方に於かれましては、本校の教育活動に対し、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、北海道、東京、愛知、大阪、兵庫、京都、岡山、広島、福岡の9都道府県に5月31日までの期限で発令されている緊急事態宣言が、6月20日(日)まで延長されることとなりました。

本校においては、引き続き次の通り対応することといたします。

【緊急事態宣言期間中(～6月20日予定)の教育活動に係る基本的な対応】

- 国及び京都府の方針に沿った対応を基本とし、感染防止対策を徹底しながら教育活動を継続する。
- 感染対策を講じ平常授業とする。ただし、今後の感染状況等により、分散登校やリモート授業等を用いることもある。
- 予定している校外での学習活動(施設実習)については、適宜判断する。
※ 生徒に追って連絡いたします。
- 緊急事態宣言期間や対応に変更が生じた場合は、都度連絡する。

これまで、生徒・保護者の皆様のご努力により教育活動を続けることができました。引き続きご協力を賜りますようお願いいたします。

ご家族皆様の感染予防の徹底を併せてお願い申し上げます。

お願い

- ① 正しいマスクの着用、手洗い、三密の回避等、基本的な予防策の徹底。
- ② 登校前の、自宅における検温・体調観察。
- ③ 発熱や咳などの諸症状がある場合等は、学校に連絡し登校しない。
- ④ 授業終了後は速やかに帰宅し、20時以降は不要不急の外出はしない。
- ⑤ 電車内や食事中(黙食)など、対面を避ける。
- ⑥ その他、可能な限りの感染対策をお願いします。

以上